

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 名称：白楽あいいく保育園                 | 種別：認可保育所  |
| 代表者氏名：園長 濱田 理香               | 定員（利用人数）： 90（95） 名                                      |
| 所在地：〒221-0065 横浜市神奈川区白楽100-5 |   |
| TEL：045-432-2889             | ホームページ：http://boshi-ikuseikai.jp/info_aiiku.html        |
| 【施設・事業所の概要】                  |   |
| 開設年月日 1972年10月1日             |   |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 母子育成会 |   |
| 職員数                          | 常勤職員： 24 名<br>非常勤職員： 22 名                               |
| 専門職員                         | 保育士：園長 1 名<br>看護師： 1 名                                  |
|                              | 保育士：主任、副主任 4名<br>栄養士： 2 名                               |
|                              | 保育士：19 名<br>調理員： 3 名                                    |
| 施設・設備の概要                     | 保育所建物 鉄筋一部鉄筋コンクリート造 3階建て<br>建物床面積 728.11㎡<br>園庭：120.71㎡ |
|                              | 乳児室：3 室<br>トイレ：6 室                                      |
|                              | 幼児室：3 室<br>事務室：1 室                                      |
|                              | 沐浴室：1 室<br>職員休憩室： 1 室                                   |
|                              | 調理室：1 室<br>地域子育て支援室： 1 室                                |

③ 理念・基本方針

【保育理念】子どもの最善の利益を考慮し、その福祉の増進をはかり、社会全体での子育て環境の整備に努める。

【基本方針】

- ・子どもの様々な要求や気持ちを受け止め、安全に安心して楽しく過ごせる環境作りをする。
- ・子どもが「大切にされている」と感じられるよう、一人ひとりの気持ちによりそい笑顔で接する。
- ・思いきり遊び、自然に触れ、心を動かせる体験を大切にすること。
- ・自分の気持ちを伝え、友だちの気持ちを思いやり、ゆずり合うこと、がまんすることの大切さを育む。
- ・発達を理解し、一人ひとりの子どもに必要な援助や配慮を心がける。
- ・保護者や地域とのふれあいを大切にし、共に子育て・子育ての喜びを共有する。

#### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

白楽あいこく保育園は、社会福祉法人母子育成会を運営母体とし、1972年10月に開園しています。現在、0～5歳児、95名（定員90名）が在籍しています。園は東急東横線白楽駅から徒歩1、2分の駅前の昔ながらの商店が残る六角橋商店街の中にあります。駅周辺は大学・高等学校・専門学校の最寄り駅、通学路でもあるため人や車の通行量が多いですが、園庭にビオトープがあるほか、近隣には自然が残る公園も点在しており、保育活動に生かすようにしています。

##### 【園の特徴】

「のびのびと自分を表現できる子ども」「様々なことに興味を持ち、生き生きと遊び生活する子ども」「身近な人との関わりを楽しみ、自分のことも人のことも大切にする子ども」「明るい表情、輝く瞳、豊かな心の子ども」を望ましい子ども像に掲げています。子ども一人ひとりの成長を大切に、各年齢に合わせ活動を広げていくことを職員で共有し合い、保育を進めています。商店街の中にある保育園として歴史もあり、地域に溶け込んでいます。

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

|               |   |
|---------------|---|
| 評価実施期間        | 2022年6月2日（契約日） ～<br>2023年3月24日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 3回（2016年度）<br>*回数は今回を含む                 |

#### ⑥ 総評

##### 1. 地域の環境を生かした保育

園は昔ながらの商店街の一角にあり、地域に馴染んでいます。緑豊かな公園も複数あり、自然に親しむ機会も日常的に持っています。コロナ禍で活動に制限を設けることもあります。近隣の大学祭のときには子どもの絵を展示させてもらったり、小学生が作成した公園の良さを表した案内を持ってきてくれたりなど、子どもたちが地域の人に接する機会、社会体験が得られる機会が多くあります。

##### 2. 「食」を通した子どもの育ち

コロナ禍であっても感染対策を行いながら、お散歩遠足で公園で食事をしたり、5歳児が手打ちうどんと手作り味噌でけんちん汁を作ったり、野外炊飯でおやつピザを焼いたりするなど、食に関する豊かな経験ができる活動を積極的に行っています。園で子どもたちが育て、収穫した野菜も調理して提供しています。また、3歳以上児は子どもたちがそれぞれ「大盛りにしてください」「野菜少な目で」などと職員に伝え、盛り付けてもらうバイキング形式で食事の提供をしています。食べ始める時間、座る席も子どもが決めています。

##### 3. 保育実践の丁寧な振り返りと共有

子どもの姿に対して保育や環境がふさわしいか、各会議（職員・保育等）で話し合っています。子どもの思いに寄り添いながら、子どもの主体性を大切にする保育を心がけています。「子どもが鏡」ということを意識し、子どもが落ち着かないときは、職員が落ち着いた対応ができていないときと考えています。そういう状況についてもミーティングや会議で共有をしています。十分な対応が速やかにできるよう、応援職員を増やすこともしています。

#### 4. ICTの良さを生かした保護者との連携の継続

今年度からICT化に取り組んでいます。2歳児クラスまでの個別の連絡帳に代わり、3歳以上児にはICTによる配信での保護者とのやりとりを行い、毎日のクラスの活動を写真とともにアプリで配信してわかりやすく伝えています。保護者アンケートにおいても好評なコメントが寄せられています。今後もICTの良さを生かした保護者との連携の継続が望まれます。

#### 5. 閉園後のパソコンやタブレットの適正な保管

ICT導入に伴い、情報管理の観点から、非常勤職員は個別の連絡アプリ入力のみ行うなど、入力制限を設けています。

適正な個人情報保護・管理については、閉園後のパソコンやタブレットの保管場所の検討が求められます。

#### ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価を受審するにあたり、今実施している私たちの保育の良いところ、そしてより良くなるためにという気持ちで臨みました。自己評価シートには職員個人で、またグループで話し合いを重ね、日頃の取り組みの振り返りを行うことで、疑問や見直す点を確認し合うことができ貴重な時間となりました。

訪問調査では子どもたちや職員、保育の様子や書類を丁寧に見て頂き、評価を頂いたことを嬉しく思います。また、保護者アンケートの回答や評価機関より頂いた提言は、自分たちの保育を客観的に見るきっかけになり、これからの課題として取り組み、当園の良さを維持しながら保育者の意識の向上、保育運営の向上に努めていきたいと考えます。

お忙しい中アンケートにご協力いただいた保護者の皆様、評価機関の皆様に感謝いたします。ありがとうございました。

#### ⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり